



がんばる新規就農者

菌床しいたけを雫石の特産品にしたい

平成28年に新規就農した
櫻田大河さん（駒木野・23才）
は現在21アールの農地に建
てた施設2棟を利用し、菌
床しいたけ栽培に取り組ん
でいる。

大河さんは、高校卒業後
すぐに実家の農業を手伝い
始め、3年間祖父の政治さ
んや他の先輩農家から菌床
しいたけの栽培技術を学び、
平成28年3月に認定新規就
農者となり独立した。現在

は、祖父から農地と施設1
棟を借り受けた他、新たに
1棟を整備。施設2棟で出
荷時期をずらして合計12千
菌床で通年出荷をしている。

菌床はおがくずをプロッ
ク状に袋詰めし植菌仕立て
の状態。秋田の業者から仕
入れ、8ヶ月間の栽培管理
後に収穫可能となるが、施
設の温度と湿度の管理が重
要で、特に夏季に高温障害

が発生しないよう神経を使
い、菌床の状態に目を光ら
せている。

菌床しいたけの魅力は、
「上手く栽培管理できれば1
年間を通じ収穫でき、更に
規格外のものも乾燥など加
工すれば出荷できるため安
定した収入が見込めること。
そして何よりも肉厚で美味
しいこと。」と大河さんは話
す。

今後は、「管理技術を磨き
収量を増やして収入を上げ、
5年以内に施設を倍の4棟
まで拡大すること。将来は、
菌床ブロックの生産工場を
整備し町内で一貫生産でき
る環境を整え、他の若い人
も就農しやすいようにし、
菌床しいたけを雫石の特産
品として町外に広めたい。」
と大河さんは夢の実現に向
けて目を輝かせている。

雫石町の担い手意見交換

昨年12月8日、町農業者トレーニングセンターにおいて、雫石町農業経営者協議会（櫻井哲也会長）が主催し、雫石町の担い手意見交換会が開催されました。

この会は農業関係者が集まり、広く意見の交換を行うと企画され、県農林水産部農業振興課の中南博課長をはじめ、県農業会議、県農業公社、農林課、JA新しいわてのほか、農業委員会からは菅原会



長をはじめ委員3名が出席し、「農用地集積・集約について」をテーマとして意見交換が行われました。

初めに県農業公社から、「農地中間管理事業を開始して3年目となるが、今年度の実績は借入れ、貸付ともに目標の3割程度。理由は貸し手が平地から中山間地に移っていると考え。今後は集約化に力を入れたい」との話がありました。

出席者からは、「中間管理事業で団地化も含めた形で集積できると受け手としては助かる」、「中間管理事業を通じ集積は進んできているが、中山間地域の基盤整備が行われていない小規模圃場を集約化する必要がある。条件が悪いところをどう管理するべきか」、「集約を進めている経営体そのものが年を取ってきており、5年後、10年後が心配」、「人に対しての集約と家族経営体にも助成がほしい」との意見がありました。

最後に、中南課長より「マンパワの確保が、これから集積・集約にも必要。小規模でも集約に力

を注ぎたいという声も承知、ドローンなどICT導入は若い人を引き付ける魅力となるのでは。」との話があり会議を終了しました。

農業委員会としては、会で述べ

農地利用最適化に係る農業委員研修会を行いました

改正農業委員会法が平成28年4月1日に施行され、農業委員会組織は法令業務に加えて新たに必須業務とされた「農地等の利用の最適化」に取り組む必要があります、特



られたこれらの意見を、雫石町農業委員会の活動計画に農家の声として反映させ、雫石町農業の振興に役立てていきたいと考えています。

にも「担い手への農地利用の集積・集約化」及び「遊休農地の発生防止・解消」に高い成果が求められていることから、農業委員の資質向上のため農地利用最適化に係る研修会を2回行いました。

1回目は、12月20日に岩手県農業会議の三浦農地・経営部長より、農地利用最適化推進活動の活動事例などを交えた講義を頂きました。

2回目は、1月22日に岩手県農地中間管理機構岩手県農業公社の吉田農地対策部長と藤田農地コーディネーターより、農地中間管理事業を利用した農地の集約化や最適化などについて講義を頂きました。

今後も農地・農政に関する相談にお役に立てるよう制度に関することや、事例研修などをしていきます。



平成30年度 農業委員会新体制への移行に向けて

雲石町農業委員会会長 菅原久耕

東日本大震災、津波から7年目を迎え、徐々に再建が進んでおり早く元の生活に戻れるように願います。一方、平成28年8月の台風10号による大雨災害が沿岸地域を中心に発生いたしました。1日も早い本格復旧復興に向けた各関係機関による力強い支援と地域の皆様による尚一層のご尽力をお願いいたします。

今、農業委員会制度は大きな変革期の最中であります。農地利用の最適化の推進が農業委員会の業務とされ、担い手への農地利用の集積、集約化や遊休農地の発生防止、解消の成果を求められております。

雲石町農業委員会では、平成30年5月からの新体制への移行に向けて、関係各部署との情報交換や、地域農業者や農業委員との意見交換を通じ、地域の状況を知り得た農業委員及び農地利用最適化推進委員が選任され、農地利用の最適化の推進のため、農地中間管理機構との連携の強化が求められることとなります。

しかし実際には、この連携は容

易なことではありません。農業委員会の研修会等で機構が任命した農地コーディネーターとの意見交換を通じ情報の共有に努めなければなりません。地域に応じた活動の体制を構築しながら、関係機関はもとより、農協、土地改良区等の連携のもとに、現地活動を展開していく必要があります。

さて、米対策では平成30年産から見直しが行われ、米の直接支払い交付金が廃止され、大規模経営では大きく収入の減少になり、農地の集積が進むのか心配されますが、それに代わる制度対応として、収入保険制度が新設されました。来年度は約10万経営体が入入を予定しているようですが、制度がやや複雑で農業現場での理解が進んでいないのが現実であり、制度的理解の促進が必要であります。

農業者が、将来に夢と希望を持つて農業に取り組むことができるように、私たち農業委員会は、地域の農業者の期待に応えていかなければなりません。町及び関係機関、団体のご支援、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

農業者年金で安心・豊かな老後を

～農業者の老後は国民年金だけでは不安です～

- 農業に従事する方の老後の安心に役立ちます。

国民年金 + 農業者年金

- こんな方が **加入** できます。

- ① 国民年金第1号被保険者
- ② 年間60日以上農業に従事
- ③ 20歳以上60歳未満の方



- **積立方式** だから自分がかけた金額は年金として **生涯もらえます**。
- 保険料は **いつでも変更** できます。 **月々2万円から6万7千円まで**
- **支払った保険料は全額社会保険料控除** となり、所得税や住民税等の **節税** になります。
- **政策支援** (保険料の国庫補助) が受けられます。
例：認定農業者等で青色申告者で35歳未満の人は10,000円(5割)補助

雫石町農地賃借料情報

平成29年1月から同年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10 a 当り）は以下のとおりです。

平成30年1月22日

雫石町農業委員会

1. 田の部

(単位：円、筆)

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
雫石	9,100	15,000	4,200	104	
御所	7,400	13,000	1,000	116	
西山	9,000	15,000	3,000	226	
御明神	8,300	12,000	3,900	136	
(参考) 雫石町平均	8,500			582	

2. 畑の部

(単位：円、筆)

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
雫石	4,700	9,600	3,000	4	
御所	2,500	7,000	1,100	20	
西山	8,600	12,000	5,000	8	
御明神	10,000	10,000	10,000	1	
(参考) 雫石町平均	4,400			33	

※1 データ数は、集計に用いた筆数です。

※2 賃借料を物納支給（水稻）としている場合は、60kg当たり10,600円に換算しています。

※3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

※4 「(参考) 雫石町平均」の平均額は、各区分の平均値（四捨五入前）をデータ数により加重平均した値です。

農業委員会総会審議状況

(件)

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
農地法第3条（農地の賃借・売買）	2	1	4	4	4	0	1	10	1	17	0	3
農地法第4条（農地の自己転用）	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
農地法第5条（売買・賃借による転用）	4	0	2	2	4	0	1	3	2	0	0	4
農地利用集積計画（農地の賃借・売買）	16	9	5	1	1	26	0	5	0	11	7	8
農地法適用外証明（農地ではないことの証明）	8	0	4	3	1	0	1	2	1	2	2	2

情報公開

●会長交際費執行状況

会長交際費内訳（H29.3月～H30.2月）

月	葬祭費	会費、お祝い
5月		1件 5,000円
9月		1件 6,000円
12月	1件 5,000円	1件 5,000円
2月		1件 4,000円

【会長交際費とは】

会長が農業委員会を代表し外部との交渉、情報収集、町政協力者への謝意を表すために支出する経費で、会費や香典などです。

農地の適正管理について

近年、町内の遊休農地が増加傾向にあります。農地が遊休化すると、害虫の増加、有害鳥獣の潜入など、周辺農地へ悪影響を及ぼします。農地を所有している方は適正な管理をよろしくお願いいたします。

▼問合せ先：雫石町農業委員会事務局
電話：69216414

編集後記

今年も雪も多く、寒さも厳しい年であるように思います。平成28年4月1日より改正農業委員会法が施行され、雫石町農業委員会も、今年5月より新体制に入ります。農業委員、農地利用最適化推進委員の果たす役割は、重要となります。これまでの取り組みの蓄積を踏まえ「農地を守り、活かす」事が重要だと思っています。もうすぐ春作業も始まります。体調と、作業安全に気を付けてください。

（編集委員 米澤 和秋）

農業委員会という未知の世界に足を踏み入れて3年余りが過ぎようとしております。仲間の皆様に支えていただきながら1日1ミリの精神で務めてまいりました。が、あつ！という間の3年間でした。（勝手に「仲間」と言わせていただきました事を許してください）今年5月から新しい農業委員会組織が発足されます。大いに期待しつつ今後も農業委員会だよりにお目通しいただけます事、よろしくお願い致します。（最後のツブヤキでした。）

（編集委員 八丁野 よし子）